

瀬戸内町農業委員会総会議事録

1.開催日時 令和元年7月22日(月)10時00分から10時20分

2.開催場所 瀬戸内町役場4階委員会室

3.出席委員 (7人)

会長	11番	堯	文俊
会長職務代理者	8番	永井	利一
	2番	碩	悟
	3番	岡野	正郎
	6番	豊田	孝一郎
	7番	森山	和雄
	10番	数原	菊美

4.欠席委員 (3人)

5.議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第15号 農地法第3条の規定による許可について

第4 報告第6号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

第5 協議会

(1) 行事予定について

(2) その他

6.農業委員会事務局職員

事務局 長 中村 和仁

次長兼農地農政係長 松本 博和

主 査 西田 大五郎

7.会議の概要

事務局長	<p>みなさん、おはようございます。それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第7回瀬戸内町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>皆様、ご起立をお願いします。一同礼、ご着席ください。それでは、はじめに堯会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
議長	挨拶
事務局長	<p>ありがとうございました。それでは、議事に入る前に、本日の出席状況のご報告をいたします。</p> <p>本日は、田中委員、川島委員、元農業委員の3名と大里推進委員の1名が欠席する旨の連絡がありました。本日の出席農業委員数は、7名で定足数に達していますので、総会は成立していることをご報告いたします。(農業委員会法27条第3項)過半数以上)</p> <p>それでは、瀬戸内町農業委員会会議規則第6条により本会の議長は、会長が務めるとなっていますので、以降の議事進行につきましては、堯 会長をお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>日程1「議事録署名委員の指名について」これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員の指名を行います。瀬戸内町農業委員会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名員ですが、議長より指名させて頂くことにご異議ありませんか。【異議なし】</p> <p>5番元委員・6番豊田委員を指名致します。</p> <p>日程2「会期の決定について」会期は、本日一日限りと致します。</p> <p>それでは、日程第3の議案第15号の「農地法第3条の規定による許可について」を議案といたします。この案件については、私、堯と岡野委員、事務局から2名が、現地調査していますので岡野委員の方から説明をお願いします。</p>
3番委員	<p>それでは、議案第15号「農地法第3条の規定による許可について」報告いたします。現地調査には、私と堯 委員と事務局から2人、計4人です。</p> <p>・土地の表示が、瀬戸内町大字嘉鉄字城田原485番、地目「畑」で、面積539㎡であります。対価は、〇〇〇〇円/1筆(10アール当たり〇〇〇〇円)であります。譲渡人が、瀬戸内町大字〇〇〇〇〇〇番地(〇〇〇〇〇〇〇)「〇〇〇〇」氏です。譲受人が、瀬戸内町大字〇〇〇〇〇〇番地〇「〇〇〇〇」氏です。理由は売買であります。農地所有経営面積等は記載に示したとおりであります。以上で、調査報告を終わります。</p>
議長	<p>ただいま、3番委員の方から調査の報告が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。</p> <p>質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>

議長	<p>全員賛成でございますので、議案第 15 号「農地法第 3 条の規定による許可について」は原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、日程 4 の報告第 6 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」の報告を事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>報告第 6 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」報告します。土地の表示、瀬戸内町大字古仁屋字瀬久井原 1011 番地 1、畑、面積 843 m²、次に、瀬戸内町大字秋徳字蘇鉄川 9 番、地目「畑」面積 561 m²、同じく秋徳字赤平 301 番、地目「畑」面積 413 m²、同じく秋徳字小勝 1013 番、地目「畑」面積 307 m²、同じく秋徳字小勝 1019 番、地目「畑」面積 2,300 m²、同じく秋徳字金久 1031 番、地目「畑」、面積 1,821 m²、同じく秋徳字文又 1227 番、地目「畑」面積 231 m²、同じく秋徳字栄喜田 1272 番、地目「畑」面積 859 m²、同じく秋徳字栄喜田 1297 番、地目「畑」面積 82 m²、以上 9 筆、合計面積は 7,417 m²であります。権利取得者は、瀬戸内町大字〇〇字〇〇〇〇番地〇〇、「〇〇〇〇」氏で、権利を取得した日は、令和元年度 6 月 5 日です。権利取得の事由は、相続であります。以上で、報告を終わります。</p>
議長	<p>ただいま、事務局からの報告説明が終わりました。それでは、これから質疑に入ります。質疑ございませんか。</p> <p>無いようですので、質疑を終わらせていただきます。</p> <p>採決を行います。本案件について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>全員賛成ですので、議案第 14 号は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>これより、協議会に移りたいと思います。事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>協議会</p> <p>(1) 行事予定について</p> <p>(2) その他</p>
議長	<p>以上をもちまして、第 7 回農業委員会総会を終了することにいたします。</p>
事務局長	<p>ご起立をお願いします。一同、礼、お疲れ様でした。</p>

本議事録は、事務局職員に記載させたものであるが、相違ないので署名する。

令和元年 7 月 22 日

署名委員

署名委員